

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（日高市決定）

川越都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

決定告示年月日 令和7年〇月〇日
日高市

種類	面積	備考
防火地域	約5.7ha	
準防火地域	約50.0ha	高麗川駅東口地区 約3.9ha増

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由 高麗川駅東口地区については、駅東口の開設、東口駅前広場及び都市計画道路高麗川駅東口通線の整備に併せ、駅前地区の利便性を生かした商業系市街地の形成を図るにあたり、建築物の不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを目指すため、準防火地域を指定するものです。